随意契約の状況		担 当 課 : 政策推進課		
		契 約 日 : 令和 7年 4月 1日		
				契約金額(円)
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	税込
				(税抜)
財務会計システ	クラウド型財務会計シ	令和7年4月1日	株式会社エスイー	3, 168, 000
ムの使用契約	ステムの使用	~	シー	(2, 880, 000)
		令和8年3月31日	代表取締役	
			柳原 清司	〈予定価格〉
			函館市末広町22番	3, 168, 000
			1号	(税込)

随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由

本業者は現行の財務会計及びクラウド型総合行政システム構築業者である。

従って既存の財務会計、総合行政システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外の者に改修業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあることから、競争入札に付する性質のものではないと判断を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)

よって八雲町財務規則第 140 条第 2 項第 1 号の規定により、同社より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。